

訪問型サービス(独自)サービスコード表 令和7年4月1日~

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定単位
種類	項目		(1) 1週に1回程度の場合	日割の場合	(1) 1週に2回程度の場合	日割の場合		
A2	1111	訪問型独自サービス1 1	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1) 1週に1回程度の場合			1,176単位	1,176 1月につき
A2	2111	訪問型独自サービス1 1日割		日割の場合			39単位	39 1日につき
A2	1211	訪問型独自サービス1 2		(1) 1週に2回程度の場合			2,349単位	2,349 1月につき
A2	2211	訪問型独自サービス1 2日割		日割の場合			77単位	77 1日につき
A2	1321	訪問型独自サービス1 3		(1) 1週に3回程度の場合			3,727単位	3,727 1月につき
A2	2321	訪問型独自サービス1 3日割		日割の場合			123単位	123 1日につき
A2	2411	訪問型独自サービス2 1		(1)標準的な内容の指定相当 訪問型サービスである場合			287単位	287 1回につき
A2	2511	訪問型独自サービス2 2		(2)生活援助が中心である場合	(一)所要時間20分以上45分未満の場合		179単位	179
A2	2621	訪問型独自サービス2 3			(二)所要時間45分以上の場合		220単位	220
A2	1411	訪問型独自短時間サービス		(3)短時間の身体介護が中心である場合			163単位	163
A2	C211	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算1 1	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1) 1週に1回程度の場合	日割の場合	12単位減算	-12 1月につき
A2	C220	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算1 1日割		(2) 1週に2回程度の場合	日割の場合		1単位減算	-1 1日につき
A2	C212	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算1 2		(3) 1週に2回を超える程度の場合	日割の場合		23単位減算	-23 1月につき
A2	C213	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算1 2日割					1単位減算	-1 1日につき
A2	C214	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算1 3					37単位減算	-37 1月につき
A2	C215	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算1 3日割					1単位減算	-1 1日につき
A2	C216	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算2 1		(1)標準的な内容の指定相当 訪問型サービスである場合			3単位減算	-3 1回につき
A2	C217	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算2 2		(2)生活援助が中心である場合	(一)所要時間20分以上45分未満の場合		2単位減算	-2
A2	C218	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算2 3			(二)所要時間45分以上の場合		2単位減算	-2
A2	C219	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算短時間		(3)短時間の身体介護が中心である場合			2単位減算	-2
A2	D211	訪問型独自業務継続計画未策定減算1 1	業務継続計画未策定減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1) 1週に1回程度の場合	日割の場合	12単位減算	-12 1月につき
A2	D220	訪問型独自業務継続計画未策定減算1 1日割		(2) 1週に2回程度の場合	日割の場合		1単位減算	-1 1日につき
A2	D212	訪問型独自業務継続計画未策定減算1 2		(3) 1週に2回を超える程度の場合	日割の場合		23単位減算	-23 1月につき
A2	D213	訪問型独自業務継続計画未策定減算1 2日割					1単位減算	-1 1日につき
A2	D214	訪問型独自業務継続計画未策定減算1 3					37単位減算	-37 1月につき
A2	D215	訪問型独自業務継続計画未策定減算1 3日割					1単位減算	-1 1日につき
A2	D216	訪問型独自業務継続計画未策定減算2 1		(1)標準的な内容の指定相当 訪問型サービスである場合			3単位減算	-3 1回につき
A2	D217	訪問型独自業務継続計画未策定減算2 2		(2)生活援助が中心である場合	(一)所要時間20分以上45分未満の場合		2単位減算	-2
A2	D218	訪問型独自業務継続計画未策定減算2 3			(二)所要時間45分以上の場合		2単位減算	-2
A2	D219	訪問型独自業務継続計画未策定減算短時間		(3)短時間の身体介護が中心である場合			2単位減算	-2

訪問型サービス(独自)サービスコード表 令和7年4月1日~

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定単位
種類	項目		事業所と同一建物の利用者等にサービスを行う場合	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	所定単位数の 10% 減算		
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者等にサービスを行う場合	事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	所定単位数の 15% 減算		1月につき
A2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算2		同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	所定単位数の 12% 減算		
A2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算3					
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	ハ 初回加算			200単位加算	200
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	二 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)		100単位加算	100
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)		200単位加算	200
A2	6102	訪問型独自口腔連携強化加算	ホ 口腔連携強化加算			50単位加算	50
A2	6269	訪問型独自サービス待遇改善加算Ⅰ	ハ 介護職員等待遇改善加算	(1)介護職員待遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 245/1000加算		1月につき
A2	6270	訪問型独自サービス待遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員待遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 224/1000加算		
A2	6271	訪問型独自サービス待遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員待遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 182/1000加算		
A2	6380	訪問型独自サービス待遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員待遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の 145/1000加算		
A2	6381	訪問型独自サービス待遇改善加算Ⅴ1		(5)介護職員待遇改善加算(Ⅴ)	(一)介護職員待遇改善加算(Ⅴ)(1)	所定単位数の 221/1000加算	
A2	6382	訪問型独自サービス待遇改善加算Ⅴ2			(二)介護職員待遇改善加算(Ⅴ)(2)	所定単位数の 208/1000加算	
A2	6383	訪問型独自サービス待遇改善加算Ⅴ3			(三)介護職員待遇改善加算(Ⅴ)(3)	所定単位数の 200/1000加算	
A2	6384	訪問型独自サービス待遇改善加算Ⅴ4			(四)介護職員待遇改善加算(Ⅴ)(4)	所定単位数の 187/1000加算	
A2	6385	訪問型独自サービス待遇改善加算Ⅴ5			(五)介護職員待遇改善加算(Ⅴ)(5)	所定単位数の 184/1000加算	
A2	6386	訪問型独自サービス待遇改善加算Ⅴ6			(六)介護職員待遇改善加算(Ⅴ)(6)	所定単位数の 163/1000加算	
A2	6387	訪問型独自サービス待遇改善加算Ⅴ7			(七)介護職員待遇改善加算(Ⅴ)(7)	所定単位数の 163/1000加算	
A2	6388	訪問型独自サービス待遇改善加算Ⅴ8			(八)介護職員待遇改善加算(Ⅴ)(8)	所定単位数の 158/1000加算	
A2	6389	訪問型独自サービス待遇改善加算Ⅴ9			(九)介護職員待遇改善加算(Ⅴ)(9)	所定単位数の 142/1000加算	
A2	6390	訪問型独自サービス待遇改善加算Ⅴ10			(十)介護職員待遇改善加算(Ⅴ)(10)	所定単位数の 139/1000加算	
A2	6391	訪問型独自サービス待遇改善加算Ⅴ11			(十一)介護職員待遇改善加算(Ⅴ)(11)	所定単位数の 121/1000加算	
A2	6392	訪問型独自サービス待遇改善加算Ⅴ12			(十二)介護職員待遇改善加算(Ⅴ)(12)	所定単位数の 118/1000加算	
A2	6393	訪問型独自サービス待遇改善加算Ⅴ13			(十三)介護職員待遇改善加算(Ⅴ)(13)	所定単位数の 100/1000加算	
A2	6394	訪問型独自サービス待遇改善加算Ⅴ14			(十四)介護職員待遇改善加算(Ⅴ)(14)	所定単位数の 76/1000加算	

※水色は新設、黄色は変更、赤は廃止